

リアル講習会

令和6年度

合法伐採木材等の 流通及び利用の促進に関する法律 (クリーンウッド法)の 改正について

参加費
無料

川上・水際の木材関連事業者の合法性確認を義務化する等の改正法が令和5年に成立し、令和7年4月1日に施行されます。木材を取扱う事業者は、どんな対応が必要なのか、施行前直前セミナー。

2024年11月27日(水)13:30~16:30 (予定)

KKRホテル金沢 鳳凰の間 金沢市大手町2-32
TEL076-264-3261

改正クリーンウッド法セミナー(兼 合法木材供給事業者研修)

対象

- ガイドラインに基づく合法木材供給事業者(認定事業者)
- クリーンウッド法の対象となる木材関連事業者等
建設・建築業者・建築士・木材加工事業者、木材流通関連事業者
- 一般消費者



内容

- 石川県の森林・林業・木材産業の現状及び県産材産地・合法木材証明制
講師:石川県森林管理課 課長補佐 棚部 一将氏
- 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)の改正について
講師:「合法伐採木材等の流通及び利用に係る専門委員会」委員 森田 一行氏

定員

100名 定員に達し次第締切ます。

主催:石川県木材産業振興協会・石川県森林組合連合会

共催:全国木材組合連合会

問合せ先:TEL(076)238-7746 mail:iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp



2024 改正クリーンウッド法セミナー

(兼 合法木材供給事業者研修)

出席申込

日時 2024年11月27日(水)13:30～16:30

場所 KKRホテル金沢 3F「鳳凰の間」
金沢市大手町2-32 TEL 076-264-3261

※近隣パーキングに駐車の方は、会場受付にお申し出ください。
補助いたします。

会社名	
役職	氏名

◎参加の方は、名刺1枚をご用意いただき、当日受付に提出してください。
名刺をお忘れの方やお持ちでない方、新規受付の方のみ受付でお名前等を確認させていただきます。ご協力をお願い致します。

申込方法

①FAX: 076-238-7725

②mail: iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp

申込期日

2024 年11月 22 日(金)

申込み: 石川県木材産業振興協会 行 FAX 076-238-7725